

◆ 基本理念 ◆

- (1) 一人ひとりが尊重され、自己実現を図ることができる、活力ある地域社会の創造
- (2) 市民の誰もが社会の一員として等しく参加・参画できる公正な地域社会の創造
- (3) 多様な価値観、個性が尊重され、共に暮らせる地域社会の創造
- (4) 市民、事業所、行政が共に取り組む人権尊重の地域社会の創造



◆ 人権教育・人権啓発の取組 ◆

市民一人ひとりが人権問題を自らの問題として気づき、学び、行動できるよう、家庭、地域、学校、職場などのあらゆる場を通じた人権教育を推進し、様々な機会と場を通じて市民の自主的、主体的な取組への支援と連携を図ります。

① 人権教育

● 学校教育

- ・発達段階を踏まえた人権感覚を育む環境づくりと、自分を大切にし、相手の個性を認め尊重する気持ちを育てる教育を推進します。
- ・家庭や地域などとの協力・連携を深め、ボランティア活動や高齢者、障害のある人との交流など、様々な体験学習の機会が得られるよう取り組みます。
- ・教職員間の情報の共有化を図りながら、広い視野に立った指導や支援を行い、資質や指導力の向上を図る人権研修の推進や、自己研鑽への支援などに努めます。

● 社会教育

家庭や学校、地域に暮らす人々が生涯を通じて人権について学んでいくよう、公民館活動等を活用し、学習機会の提供と充実に取り組みます。

② 人権啓発

- ・市民一人ひとりが人権尊重の理念について理解を深め、その意識が態度や行動として日常生活に現れるよう、あらゆる機会を通して啓発活動を推進します。
- ・人権に関する情報収集を行い、広報・ホームページ・市民館だよりなどを通して情報発信に努めます。
- ・企業等における人権問題解決に向けての支援と情報提供を行い、講演会や研修会等への参加を呼びかけ、人権に対する正しい理解と認識を深める取組を推進します。



人権課題ごとの推進方針



同和問題

- ・同和問題に関する差別意識の解消に向けて、市民一人ひとりの理解と人権尊重の意識を深める教育・啓発活動の推進

女性

- ・あらゆる分野での女性の活躍や性別にかかわる人権侵害（ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメント等）解消のための教育・啓発活動の推進
- ・男女が共に働き続けるためのワーク・ライフ・バランスの推進
- ・男女が互いの人権を尊重する教育・啓発活動の推進

子ども

- ・子どもの権利の保障と子どもの人権尊重についての教育・啓発活動の推進
- ・さまざまな悩みや不安を抱える子どもや親の支援
- ・児童虐待についての切れ目のない支援体制の充実
- ・子どもが生き生きと安全安心に生活できる環境整備

高齢者

- ・高齢になっても健康で明るく自立した生活ができるよう、医療・介護・予防・住まい・生活支援サービス等の地域包括ケアシステムの推進と介護保険の各種サービスの充実
- ・高齢者の尊厳を大切にする社会意識の醸成と高齢者的人権に対する理解、権利擁護の啓発や認知症についての正しい知識の普及の推進
- ・高齢者の就業機会確保への支援と社会参加の促進

障害者

- ・市民一人ひとりの心がふれあい、共に助け合い、共に生きる、障害者の自立を支えあう地域づくりの推進
- ・保健・医療・福祉・教育分野における連携、室戸市社会福祉協議会との連携による総合的なサービスの提供と地域福祉活動の協働体制づくりの推進
- ・障害のある人に対する理解と人権尊重の意識が深まる教育・啓発活動の推進

感染症・疾病等

- ・感染症に対する偏見や差別意識の解消
- ・感染症についての正しい知識や理解を深めるための教育・啓発活動の推進

外国人

- ・外国人が不合理な差別や不便を被ることがないよう、各種団体や関係機関との連携を図り安心して生活ができる環境づくりの推進
- ・異文化への理解や在住外国人との相互理解を促進するための教育・啓発活動の促進

犯罪被害者等

- ・犯罪被害者やその家族等が安心して暮らせるよう、置かれている状況や支援の必要性についての教育・啓発活動の推進
- ・犯罪被害者等の立場に立った適切で効果的な支援の実施

インターネットによる人権侵害

- ・情報化の発展がもたらす影響、便利さの裏に潜む危険性や情報モラルについて理解を深める教育・啓発活動の推進

災害と人権

- ・避難所の運営、被災者支援の人権への配慮に関する教育・啓発活動の推進

性的指向・性自認

- ・性の多様性についての理解を深めるための教育・啓発の推進
- ・偏見や差別の解消に向けた取組の推進
- ・性的少数者の方々の生きづらさの解消に努めるとともに、市民一人ひとりの理解と人権尊重の意識が深まるよう教育・啓発活動の推進

さまざまな人権課題

- ここにあげた11の人権課題以外にも、「アイヌの人々」、「ハラスメント」、「ホームレス・生活困窮者」、「ひきこもり」、「人身取引（トラフィッキング）」、「北朝鮮による拉致問題」などの人権課題もあります。こうした人権課題についても、国や県、関係機関と連携を図りながら、法改正や社会情勢の変化などの状況に応じて必要な施策を実施し、正しい理解と認識が浸透していくような教育・啓発活動を推進します。

